

成年後見制度の改正

令和8年6月の最高裁決定

を踏まえた

「正しい、生きる家族信託」の組成への第一歩

待望の全訂第2版



全訂
第2版

新しい家族信託

遺言相続、後見に代替する信託の実際の活用法と文例

弁護士 遠藤 英嗣 著

2026年11月刊 A5判 552頁 定価7,700円（本体7,000円） 978-4-8178-5100-0 商品番号：40516 略号：家信

- 成年後見制度の改正により、一層重要性を増す「家族信託」。令和8年6月17日の最高裁決定を踏まえた、受益者のための「正しい信託」を組成するための活用法を提示。
- 「信託によって何が出来るか」「それを実現するためのスキームはどうか」「課税等のリスクはあるか」等、基礎から応用までが身に付く一冊。制度変化と最新判例に対応した、家族信託支援に携わる実務家必携の決定版。

すぐに活かせる全25文例！

自己信託の文例も多数掲載！

- 福祉型遺言信託（配偶者なき後の安心設計）
- 配偶者支援型遺言代用信託（配偶者なき後支援信託）
- 障害者支援福祉型信託（親なき後支援信託）
- 任意後見併用型信託
- 受益者連続福祉型信託（遺言代用型信託、親なき後支援信託）
- 共有不動産にかかる受益者複数信託（一括管理処分信託）
- 未成年者養護信託（遺言信託）
- 配偶者支援型家産承継信託
- 遺留分が請求できない「受益権複層化型信託」
- 遺留分が消える「家産承継型信託」
- 死後事務委任型信託契約
- 死後事務管理型遺言信託
- 「空き家問題」解決支援信託
- 注ぎ込み信託のための遺言

- 事業承継のための株式管理運用等信託契約
- 事業引継ぎ（M&A）のための株式等管理処分信託
- 信託財産責任負担債務に関する信託条項
- 遺言公正証書（信託契約と併用し遺留分請求に対応するための遺言例）
- 信託受託者法人の定款例
- 信託受託株式会社の定款（目的等総則部分）例

■ 参考文例-5

受益者連続福祉型信託（遺言代用型信託）

【Schemeの骨子】

◎ 信託当事者

委託者—父親 S

第一次受益者—父親 S

第二次受益者—長子 B・次子 T

受託者—次子 T

（後継受託者の定めあり）

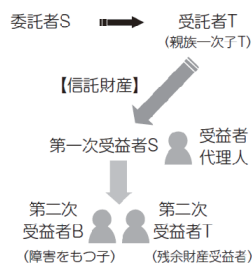
◎ 信託財産

賃貸用不動産（アパート）

預貯金（金銭等）

◎ 信託設定の目的

主たる信託の目的は、第二次受益者である知的障害をもつ長子 B の幸福な生活を確保するための信託であるが、委託者自身も高齢になり支援を受けることとしたもの。第二次受益者は B のほか受託者を兼ねる堅実な次子 T とするもの。（親なき後支援信託）



日本加除出版

〒112-8544 東京都文京区関口2丁目3番3号
目白坂 ST ビル 2 階・3 階

営業部

TEL:03-3953-5642

FAX:03-6835-7003

営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

X (旧 Twitter) @nihonkajo

www.kajo.co.jp



日本加除出版 H P